大阪第6地方合同庁舎(仮称)ヘリポート設置事業環境影響評価準備書に関する市長意見

本事業について、本市環境影響評価専門委員会の検討結果報告書の内容を踏まえて検討し、事業者が考慮すべき事項を次のとおり取りまとめた。

事業の実施にあたっては、次に掲げる事項並びに同報告書の趣旨に十分配慮されたい。

記

〔全般的事項〕

本事業は PFI 事業のため、ヘリコプターの運航は運航管理者に委ねられていることから、事業者は運航管理者に対して、次の騒音に関する指摘事項をはじめ、環境影響評価書を十分に踏まえた運航管理を行うよう、文書指示等により継続的に実効性を確保すること。

[騒音]

- 1 計画へリポートの北側には病院や学校等の環境保全施設が多数立地していること から、安全面を考慮した上で、可能な限り東側の進入表面を選択し、周辺への騒音影響を低減すること。
- 2 近接している環境保全施設においてはヘリコプターの待機時の騒音による影響が 大きいことから、待機時間の短縮を確実に実施すること。